

いばらきパートナーシップを宣誓された方の水戸市営住宅への入居について

水戸市では、茨城県における「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の導入に伴い、いばらきパートナーシップを宣誓された方を、8月1日から入居申込の対象としています。

申込に当たっては、「いばらきパートナーシップ宣誓書受領証」、又は「いばらきパートナーシップ宣誓書受領カード」でパートナーであることを確認させていただきます。

また、パートナーであること以外に、市内に居住又は勤務していること、収入基準や住宅に困っていることなどの資格要件があります。

詳しくは、当センターのホームページの入居希望から水戸市営住宅を選択いただき、ページ下部記載の『市営住宅入居申込の御案内（随時募集用）』を御確認ください。

なお、申込書は世帯の所得状況や住宅困窮事由等により、添付いただく書類が異なるため、ホームページでは配布しておりませんので、当センター窓口でお受取ください。

問合せ先

一般財団法人茨城県住宅管理センター水戸センター管理課

029-297-8360